平成27年第9回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成27年6月26日(金) 午後16時30分~午後17時24分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長 田村 修一

教育委員 教育長職務代理者 沖田 道子

 委員
 小尾 一彦

 委員
 瀧本 洋次

委員 早津 聡子

事務局 学校教育課長 川瀬 康彦

 生涯学習課長
 湯佐 茂雄

 総務係長
 向井 克久

 学校教育係長
 守屋 敦史

 学校教育推進員
 吉村 泰之

4 議 事

報告第14号 専決処分した事件の承認について

(平成27年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について)

報告第15号 専決処分した事件の承認について

(平成27年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の委嘱について)

報告第16号 専決処分した事件の承認について

(平成27年度教育行政執行方針について)

報告第17号 平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

報告第18号 幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定について

議案第39号 教育支援委員会専門部会部会員の委嘱について

議案第40号 平成27年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について

議案第41号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 5 議事概要 次のとおり
 - 田村教育長 ただ今から、第9回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。

会期の日程につきましては、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 会期は、本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、 1番瀧本委員、3番沖田委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認でありますが、第8回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第8回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告について事務局の方からお願いいたします。

教育部長(山岸 伸雄) 平成27年第2回町議会定例会の一般質問について報告いたします。

6月9日に開会いたしました第2回町議会定例会におきまして、議員20人中、12人が一般質問を行いました。教育委員会に対しましては、6月24日に2人の議員から質問がございました。

始めに、通告順7番の小田新紀議員から、学校教育における学力向上・体力向上への 方策についてと題し、学力向上・体力向上に向けた取組事例及びチャレンジテスト、体 力テストの全員実施報告義務付けの意義等についてあったところでございます。

次に、通告順11番の中橋友子議員からは、町長の政治姿勢について町政全般に亘る質問がございました。教育委員会分として、安心して子供を育てられる環境づくりに取り組むことについて、少人数学級の実現、特別支援教育をさらに前進させ、臨時教員を含めた研修の強化、充実、幕別高校の存続に向けた取組について質問がございました。

以上について、教育長から答弁いたしましたが、その他に通告順12番谷口和弥議員から、旅行先に選んでもらう幕別町にするためにと題し、質問がありましたが、その中で教育委員会分として、各種スポーツ大会の開催状況、スポーツ合宿の誘致に向けた取組状況について質問がありましたが、内容が観光政策の一部についての事項であることから、町長から答弁したとおりでございます。なお、協議員答弁の詳細につきましては、お手元の答弁書、ホームページの議会中継をご覧いただきたいと思います。

事務報告は以上であります。

田村教育長 ただ今の事務報告につきまして、何か質疑等はございませんか。 (ありません。)

田村教育長 質疑が無いようですので、議件に入らせていただきます。

次に日程第5、報告第14号、平成27年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の推薦について、日程第6、報告第15号、平成27年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員の委嘱につきましては、選定委員会の公平確保の観点から、秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

次に日程第7、専決処分した事件の承認について、説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 報告第15号専決処分した事件の承認について、会議を開く暇がありませんでしたことから、専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めようとするものでございます。議案書は3ページであります。

お配りした教育行政執行方針をご覧ください。内容についてご説明させていただきます。

2ページ目からでございますが、2ページ目に書いてあるポイントにつきましては、 本年度から新しい教育委員会制度となったということで、町長部局において、総合教育 会議というものが設置されることになっております。その中で、教育の振興に関する大綱というものが作成されますが、その大綱については、教育の政治的中正や継続性、安定性を確保しつつ、町長部局と一体となって、全ては子供たちのためにという基本的な視点を踏まえた中で、議論を深め、教育行政を推進していくということであります。

次に、2ページの後段、生涯学習に関することでございますが、生涯学習につきましては、第5期幕別町生涯学習中期計画に基づいて、いつでも、どこでも、だれでもが、学ぶことができる生涯学習政策を展開していくということでございます。3ページでございますが、その中で、本日の会議でお話ししました小学校の交流事業として、これまでの上尾市との交流に加えて、本年度から災害時相互応援に関する協定書を提供しております中土佐町及び開成町との交流事業を実施してまいります。

次に、図書館につきましては、昨年4月から新しいシステムを稼働しておりますが、 今年につきましては図書の分類にとらわれない図書館を構成するための構成術や地域の 魅力を発信する文書表現術、幕別町図書館ウェブを充実させる企画構成術などの講座を 開設し、図書館のサポート体制を充実していくということで、表明しております。

次に、健やかな子供を育てる学校教育の推進として、4ページでございますが、小学校教育の充実ということで、子供たちが安心して教育を受けられる教育環境を整える必要があるということで、まずは、教育環境整備を計画的に推進するということ、それと、町長が選挙期間中においても公約として掲げておりましたが、学びのセーフティーネットの一方策として、保護者の経済的負担の軽減策について検討していきたいということでございます。そして、学校教育の主な政策として、確かな学力の向上を図る学習指導の充実につきましては、5ページ目以降でございますが、学力調査、体力調査等をしていくということ、また、学力調査については、言語活動を充実していきたいということで述べております。そして、体力調査の関係でございますが、体力調査につきましては、引き続き小学校、中学校全学年で本調査を全種目実施するということと、測定器具等を常設し、誰もが自己の体力づくりにチャレンジできる環境を整えてまいりたいということでございます。

次に、特別支援教育につきましては、在籍普通児童、通常学級にいらっしゃる特別な配慮を必要とする児童が増えているという中において、引き続いてでございますが、各学校に特別支援教育員を配置するという点、また、就学前からの教育相談や就学指導とともに、その支援を継続的に展開するために、就学指導委員会を教育支援委員会と改め、特別支援教育の充実に努めていくということでございます。

次に、いじめ、不登校については、町いじめ防止基本方針を策定いたしましたことから、いじめ防止対策推進協議会を附属機関として設置しておりますので、そこで、素早く対応していくということでございます。

続いて、学校給食についてでございますが、7ページになります。平成25年度から忠類地区、また、南幕別地区に配置しております栄養教諭についてでありますが、他の地域にも配置をしたいということで、検討を進めてまいりたいと思います。

次に、教育環境の整備でございますが、安全で安心できる学校施設が緊急の課題ということで、学校施設の安全を第一に考えて、教育環境の整備に努めていくということで、先ほど説明しました幕別町小中学校整備改修計画を策定し、町の総合計画に位置付けるところに学校施設の安全性を維持するための修繕を行ってまいります。また、大規模地震等による被害を未然に防ぐために、小中学校の屋内運動場におけるつり天井の撤去や、落下物防止対策といたしまして、今年度、札内中学校、幕別小学校、札内北小学校、白人小学校の屋内運動場の工事を実施してまいります。その他の学校については、次年度以降に実施するということでございます。

次に、高等学校教育の充実についてでありますが、幕別高校が定員を割り、間口が2学級から1学級になったという状況から、町内にある高等学校の間口確保について、保護者、高校、地域の方や地域関係者と連携して、引き続き支援していきたいということでございます。

次に、信頼される学校づくりの推進でございますが、子供たちの手本となる教職員の服務規律を徹底するという点、また、9ページにございますが、青少年の健全育成につきましては、小学校で平成30年から中学校では平成31年から実施される特別な教科である、いわゆる道徳ということでございますが、その実施を念頭に準備を進めてまいりたいと思います。

4番の優れた芸術、文化の活動の推進でございますが、今年につきましては、万城目正さんが生誕50周年を迎えるということから、その功績を後世に永く語り継げるよう百年記念ホール内に展示コーナーを設置するとともに、実行委員会が主催します記念音楽祭に対して支援するということでございます。また、本町の芸術、文化の拠点的施設であります百年記念ホールの老朽化対策として、本年度は大ホールの屋上の防水工事を行っているということ、また、社会教育施設についても、学校施設同様、計画的に改修を行っているということであります。

5番目の歴史文化の伝承についてでありますが、ふるさと館、蝦夷文化考古館、ナウマンゾウ記念館のそれぞれの特徴を生かして、郷土の歴史等を学ぶ場として、今後とも活用するという点、そして、施設の老朽化が特に進んでおりますふるさと館、蝦夷文化考古館の改修について検討を進めてまいりたいというものでございます。

続きまして6番、健康づくりとスポーツ、レクリエーションの推進についてでありますが、今後ともそれらの推進を図っていくという点、施設の適切な完備を行うことにより、利用者に対するサービスの向上を図れるよう、管理方法等について検討を進めてまいりたいということでございます。

11ページでございます。本年度は町民プールの屋根の全面張り替えを行うとともに、老朽化しております札内東プールの改築について、検討を行ってまいりたいということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認の程よろしくお願いいたします。

なお、教育行政執行方針につきましては、6月9日に開会いたしました第12回町議会 定例会において、教育長から述べさせていただいたところであります。

田村教育長 ただ今の事務報告につきまして、何か質疑等はございませんか。

- **小尾委員** 総合教育会議の開催は、いつ頃を予定されているのか、そして、つり天井の関係 が書いてありますけれども、これは予算化されていませんが、どのように考えているのか、お聞きしたいです。
- **教育部長(山岸 伸雄)** 総合教育会議については、企画室と検討を進めております。できれば7月中には開催したいということで、現在、調整中でございます。本来的には、総合教育会議は町長部局が開催するというかたちになりますが、教育の中身でありますので、私たちと連携を密にするということで、現在、前段階の整理をしているところであります。
- **総務係長(向井 克久)** つり天井についてのお話をさせていただきます。つり天井については、幕別町内の学校の中で、白人小学校、札内中学校に一部あります。それについては、今回の落下物防止対策の中で、つり天井も含めて予算要求しておりますので、その中で実施することになります。
- 田村教育長 そのほかにご質問はありませんか。

(ありません。)

- 田村教育長 ないようですので、お諮りいたします。 報告第15号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 (異議なし)
- 田村教育長 異議なしと認め、報告第15号につきましては原案のとおり承認いたしました。

次に日程第8、報告第17号、平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、 説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 報告第17号、平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明申し上げます。議案書の6ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算要求額は、1億2668万1千円を要求したところでありますが、938万6千円を減額し、予算総額1億1729万5千円としたところであります。予算要求額に対し、減額となった内容といたしましては、1項教育総務費3目教育財産費13節委託料、幕別小学校大規模改造実施設計委託料799万2千円でございますが、本町の小中学校につきましては、その多くが昭和50年代に改築等がなされ、老朽化が進んできている現状であります。このことから、本年度、各学校の建設年度、保護等の現況、設備等について調査等を行い、それら調査から優先度を見極め、過少でありますが、幕別町小中学校整備改修計画を本年度中に樹立し、その計画に沿って、今後、計画的に改修を行っていくものといたしましたことから、本予算について減額したところであります。

次に、6目学校給食センター管理費139万4千円を減額したところでありますが、給食センター臨時職員の1名配置について、町長部局において臨時職員相対の中で調整し、配置することとなりましたことから、その所要額において減額したところであります。なお、今、ご説明いたしました補正予算要求額から減額した予算につきましては、平成27年第2回町議会定例会に補正予算として提出し、6月25日の議会において審議され、可決されたところであります。

説明は以上でございます。

- **田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。
- **沖田委員** ただ今の説明の中で、幕別小学校の大規模改造計画実施委託料が無くなって、小中学校の整備計画を今年1年でということをお聞きしましたので、より良い方向で全部の学校が改築されていくことを望んでいます。よろしくお願いいたします。
- 田村教育長 他にございませんか。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

報告第17号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 (異議なし)

- 田村教育長 異議なしと認め、報告第17号につきましては原案のとおり承認いたしました。 次に日程第9、報告第18号幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定について説明 を求めます。
- 生涯学習課長(湯佐 茂雄) 報告第18号幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定についてご説明申し上げます。議案書の7ページ、8ページをご覧いただきたいと思います。小学生の国内研修派遣事業は、派遣先の歴史や生活、文化等に触れるとともに、集団行動や体験学習、ホームステイ、あるいは、派遣先の児童との交流などを通じて、心豊かでたくましく、生きる青少年の育成を図り、将来幕別町を担う少年活動のリーダーを養成しようとするものであります。これまでの埼玉県上尾市との交流に加え、本年度から災害時相互応援に関する協定を締結しております。高知県中土佐町と、神奈川県開成町との研修派遣事業を合わせて実施するものであります。上尾市とは、昭和50年から交

流を続けているところでありますが、派遣と受け入れは各年で実施しており、中土佐町、開成町は本年度から派遣が始まりますことから、2事業とも派遣する年になります。派遣する事業は、いずれの研修も小学 5、6年生になり、各学校からの推薦をいただき、過日、中土佐町、開成町20名、上尾市14名について決定させていただいたところであります。研修の行程につきましては、中土佐町、開成町が8月4日(火)から8月8日(土)まで、上尾市は7月31日(金)から8月4日(火)まで、いずれも4泊5日となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

田村教育長 説明が終わりました。これより、質疑をお受けいたします。

沖田委員 派遣の学校の割合を見ますと、とてもばらつきがあるのですが、少ないところは 希望がなかったということでしょうか。

生涯学習課長(湯佐 茂雄) そういうことになります。今回は、定員の中で終わりました ので、申し込まれた生徒たちについては、全員参加ということになっております。

田村教育長 他に、質疑はございませんか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、お諮りいたします。

報告第18号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。(異議か1)

田村教育長 異議なしと認め、報告第18号につきましては原案のとおり承認いたしました。 次に日程第10、議案第39号教育支援委員会専門部会員の委嘱について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 議案第39号、幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は9ページであります。

始めに、幕別町教育支援委員会についてであります。本年2月に開催いたしました第2回教育委員会会議におきまして、当該条例の改正に伴います申し出の際に説明をいたしましたとおり、文部科学省及び北海道教育委員会から、就学後の一貫した支援につきましても助言が行えるよう、「就学指導委員会」の名称を「教育支援委員会」にすることが適当であると記された通知を受けまして、本町におきましても就学先を決定する会議の場だけではなく、就学前児童の様子を実際に観察したり、保護者からの相談を受けたりすることにより、児童生徒の適切な就学先の判断を行える体制にするため、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」にする名称の変更等、当該条例の改正を行ったところであります。

また、教育支援委員会委員についてでありますが、9ページの下段にあります設置条例第3条の規定に基づいて委嘱をするところではありますが、現在、校長会、関係機関等と協議を行いながら人選を進めているところであります。

よって、現条例の附則にあります経過措置の規定によりまして、旧条例で委嘱しております委員を現委員としてみなしているところでありますが、旧条例による委員の任期は、本年10月31日までとなっておりますことから、8月または9月の教育委員会会議において、現条例第3条の規定に基づきます委員の委嘱についてお示しする予定でおりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

ここで、議題としております専門部会員の委嘱についてであります。

専門部会は、保育所、幼稚園、小学校を訪問し、園児や児童の様子を観察、また、教育支援委員会会議に係る児童生徒や入学後の児童生徒に係る情報交換を行うなど、個に応じた相談、調査等を行うものであります。

また、これらの結果につきましては、教育支援委員会会議に適宜報告するものとし、 同議会では、これらを参考に判定等の審議を行うという流れを考えているところであり ます。 なお、校長会等と協議を重ねました結果、専門部会はできるだけ早い時期に活動を始めるべきとの考えがまとまりましたことから、現条例の支援委員会委員よりも先に専門部会員を委嘱するものとし、また、専門部会員は、特別支援学級を有する学校の特別支援教育コーディネーター、通信指導教室の担当教諭にその任をお願いするものとしたところであります。

専門部会員には、9ページの表にありますとおり、幕別小学校の川端郁子教諭、糠内小学校の松村健史教諭、明倫小学校の鈴木小百合教諭、途別小学校の大西和香子教諭、白人小学校の小武海博一教諭、札内南小学校の後藤田元子教諭と通級指導学級から菊地幸子教諭、札内北小学校の本間みちる教諭、忠類小学校の鈴木洋昌教諭、幕別中学校の原みゆき教諭、札内中学校の西田昌彦教諭、札内東中学校の川端将由教諭、忠類中学校の後藤敏幸教諭の13名とし、本日付けで委嘱を行おうとするものであります。

なお、部会員の任期につきましては、設置条例第7条第2項の規定により、支援委員会委員の任期に準ずるとありますが、先ほどご説明いたしましたとおり、今後、現条例による委員を委嘱しますことから、旧条例によります委員の任期であります平成27年10月31日までとし、現条例における委員の委嘱時に、部会員を再度委嘱するものとして、任期を合わせる予定であります。

説明は以上でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第39号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第39号については原案どおり可決いたしました。

次に日程第11、議案第40号平成27年全国学力・学習状況調査の結果公表について説明 を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 議案第40号平成27年全国学力・学習状況調査の結果公表についてをご説明申し上げます。議案書は10ページになります。

文部科学省は、平成26年度から市町村教育委員会において、それぞれの判断で当該調査に関わる実施要領に定める配慮事項を考慮したうえで、個々の学校名を明らかにした調査結果公表を可能にしているところであります。

本教育委員会では、以前より各学校の平均正答率は公表せず、公表方法につきましては、広報を利用して、小学生または中学生全体の分析や成果を平均正答率等の数字を使わない文章表現で行い、教科ごとの結果につきましても、「理解している」、「身についている」等の文章で表現をしてまいりました。

また、昨年度は、教育委員会委員の皆様からご同意をいただき、北海道教育委員会による全国学力・学習状況調査北海道版結果報告に伴う公表に同意し、小学校の国語A、B、算数A、Bの4教科16領域、中学校の国語A、B、数学A、Bの4教科15領域ごとの全国平均を100とした場合の各市町村の結果、全国平均の位置を表したグラフ、レーダーチャートにて本町の状況を、さらに教科、児童・学校質問紙におけるプラス面での分析等の公表を行ったものであります。

なお、道教委のこの公表におきましては、幕別町の平均正答率は分からないようになっているものであります。

一方、町内の各学校では、学校便りなどで周知しており、1つに学力状況調査結果の概要等を公表し、成果と課題について、数値を用いない具体的な改善方法を示しており、

2つに学習状況調査結果の概要等について、特徴的傾向を同様に公表しているところであります。

つきましては、議案にありますように、平成27年度全国学力、学習状況調査の結果公表は、昨年度と同様、個々の学校名を明らかにせず、さらに町全体の結果についても従来と同様、平均正答率等の数値を用いず、文章をもって成績や傾向の説明を行うこととするものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(ありません。)

田村教育長質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第40号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第40号については原案どおり可決いたしました。

審議の途中でありますけれども、ここでお諮りいたします。

本日の会議につきまして、閉会時間が午後5時以降となりそうですので、幕別町教育委員会会議管理規則第2条の規定により、会議の延長が必要と認めますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、午後5時以降についても会議を延長させていただきます。 次に日程第12、議案第41号要保護、準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につき ましては、プライバシー保護のため、秘密会といたします。これにご異議ありませんか。 (異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

その他といたしまして、事務局の方で何かございませんか。

(ありません。)

以上をもちまして、本日の日程の全てが終了いたしましたので、第9回教育委員会会議を閉じます。ありがとうございました。